大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更 した旨届出があった。

令和5年1月27日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) 有限会社金田一
 - (イ) 中川総業株式会社
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 上盛岡ショッピングプラザ 盛岡市北山一丁目212番1号ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日
 - (ア) 平成31年3月20日ほか
 - (イ) 令和3年3月1日ほか
 - オ 変更の理由
 - (ア) 設置者の代表者の変更のため
 - (イ) 小売業者の変更及び小売業者の代表者の変更のため
 - (2) 届出年月日 令和4年12月26日
 - (3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所
- 2(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 株式会社トミ・コーポレーション
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 萬屋紫波店 紫波郡紫波町桜町字大坪88番地1ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗の名称
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日
 - (ア) 令和5年1月10日
 - (イ) 令和3年11月1日ほか
 - オ 変更の理由
 - (ア) 店舗名称の変更のため
 - (イ) 小売業者の変更及び本店移転のため
 - (2) 届出年月日 令和5年1月6日
 - (3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場